

令和4年度川崎市魅力あふれる個店

創出事業補助金

事業者／事業者グループの方へ

補助限度額

30万円

商店街加盟の場合
50万円

補助率

1/2



新たな挑戦・創意工夫を応援!

サービスの
変更・拡充

新事業展開
業態転換

ECで
販路開拓

デジタル化

効率化

新商品開発

新しい
イチオシ!

補助金で出来ること

対象者

- ・ 事業者…川崎市内に店舗又は事業所を有する中小企業事業者等
- ・ 事業者グループ…上記事業者が3者以上集まり、活動している任意団体
(規約等で代表者の定めがあることが必要)

※中小企業者等とは、中小企業基本法のサービス業及び小売業、または特定非営利活動促進法の特定非営利活動法人の内、法人税法上の収益事業を行っている法人を指します。

対象事業

令和4年度中に新たに始める次の事業

- ・ 新商品、共同ブランド等の開発
- ・ 新事業展開・業態転換
- ・ デジタル化推進

申請手続き

申請期間 令和4年4月18日(月)から令和4年6月24日(金)

申請方法 経済労働局観光・地域活力推進部宛に郵送または持参、電子メールにて受付
必要な申請書類や制度詳細は、川崎市ホームページからご確認ください。

審査会 (7月上旬/日時指定) にて、

プレゼンテーションを行い、事業として適当と認められる必要があります。

※採択基準を超える申請が一定数を超える場合は、評価の高いものから順に採択します。

システム導入費、店舗改装費、商品開発費、委託費、その他事務費

補助金活用事例

R3年度実施

事業名：ワインの絞りかすを活用した環境配慮型の化粧品開発プロジェクト

(株式会社CarnaEst)

ワインの醸造の際に廃棄される「果実の搾りかす」を活用し、地域の大学・地域企業と連携し、環境に配慮したバスソルトを開発。「川崎ブランド」としての名産品を目指すなど、新たな可能性を見出した。



R2年度実施

事業名：MADE IN LOCAL プロジェクト 地元の生産物を活用した共同開発事業

(株式会社ワイエムピー)



地元の飲食店と生産者との連携による、地元の農産物を使用した共同商品開発を行い、新たな価値の創造と、商業と農業の双方の発展を目指した。

ケチャップの原料となるトマトから、製造・販売もすべて高津区内の農業者×商業者による取り組み。

事業の一例

- 情報発信や予約受付、顧客管理を可能にするお店の公式アプリの開発
- 新たな顧客層を獲得し、売上げupに繋げるECサイトを活用した販路開拓
- 地域課題や顧客ニーズに対応するため、既存の販売店舗にカフェスペースを設ける店舗改装
- コロナ禍の生活様式で需要が高まっているテイクアウト市場への参入/冷凍食品の開発
- お店の商品がいつでも購入できる自動販売機による非対面販売事業

気軽にご相談を

川崎市 経済労働局

観光・地域活力推進部

商業・サービス業振興担当(商業者支援) Mail:28syogyo@city.kawasaki.jp

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

TEL044-200-2330



市HP(補助金ページ):<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html>